

一 争議発生ノ場所

東京都南葛飾郡吾妻町大畑七四二

二 事業主側

1. 名称 合資会社西田木工場

2. 事業種類 唐木製杖業

3. 代表者 西田儀助

4. 資本金 五萬圓

5. 雇用労働者 男六十七名（内新入五名）

三 労働者側

1. 争議参加労働者 十名

2. 加盟労働組合 総同盟中央合同労働組合

3. 組合加入争議参加者 十名

四 争議発生ノ時

昭和四年二月廿八日

五 争議発生原因

1. 争議不参加労働者中組合加入者 三十名

会社ハ大正十三年ノ創業ニシテ相当業績ヲ挙ゲツ、

下リタルモ最近同業者ノ増出ニヨリ経営難ヲ来タス

ニ至リタル結果方針ヲ一新シテ恢復ヲ図ラントシ新

ニ製杖機械ヲ装置シ本年二月六日亦挽職工十三名ニ

對シ今月末限り解雇スヘキニ付キ夫々轉職スヘキ様

旨告シタルニ職工等ハ引續キ使用セラルベキ様懇願

シテ勞務中今月二十日不熟練職工二十名ニ對シ工賃

約二割ノ値下ゲスルコトヲ詔リ一般モ詔解シテ平常